

# 令和7年度福岡市環境審議会環境保全・創造部会 議事録（要旨）

日時:令和8年2月4日(水)13:30~15:00

場所:TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール ウェストルーム

## 1. 開会

開会の挨拶(福岡市環境局長)

## 2. 協議事項

生物多様性ふくおか戦略の素案について

各委員から出された意見等と質問に対する事務局からの回答は以下のとおり。

### ○部会長

前回部会で示された意見を踏まえ、事務局により基本的方向1~3の整理、指標や目標値の再検討を行った素案が提示された。本日頂く意見を踏まえて4月に原案を作成する予定であるため、忌憚のない意見をお願いしたい。

### ○委員

公共緑地の扱いについて、戦略全体として市民や民間の取組みを支援する視点が強い一方で、市が直轄で管理する公園・緑地において、生物多様性の視点からどのように取り組むのかが読み取りにくい印象がある。特に、昭和期に整備された公園が多い現状を踏まえ、今後どのように質の向上や改善を図るのか、また新たな公共緑地整備時に、誰がどのようなプロセスで確認・指導を行うのかといった仕組みを、戦略の中で一定程度示す必要がある。

あわせて、希少種については国・県・市それぞれで指定区分が異なるため、調査・モニタリングや開発時の配慮にどのように反映させるのかを整理して記載すべきである。

### ○事務局

公共緑地については、「みどりの基本計画」や「福岡市環境配慮指針」と連携しながら、単に緑を増やすのではなく、生物多様性の確保に配慮した「質の高い緑」の創出を進めていきたい。

在来種の活用や緑地ネットワークの形成についても、関係部署と連携しながら取り組む所存である。希少種については、自然環境調査やレッドデータブックの情報を踏まえ、地点を特定しすぎない形で区域レベルの情報提供を行い、開発等の際に配慮を求める方針である。

### ○委員

資料1の16ページに記載されている「質の高いみどり」という表現について、整備の現場では担当者ごとに解釈が異なる実態がある。本戦略において、生物多様性の観点から「質が高い」と判断する基準や、その評価を誰がどのようなプロセスで行うのかといった点がある程度読み取れるよう示されていた方がよい。

また、市民モニタリングに依拠するだけでなく、行政としてどのようなチェック体制を構築するのか、特に都市系部局の事業に対して環境局がどのように関与するのかが分かる表現が必要ではないか。市民参加は否定しないが、情報のデータ化や、問題発生時に誰が調整・指導を行うのかといっ

た点について、市の直轄事業を中心に仕組みが見えにくいため、表現を工夫してもらえるとよい。

○事務局

指導権限の整理については簡単ではない部分もあるが、検討する。

○委員

制度や権限の明記までは難しいことは理解している。少なくとも仕組みが存在している、あるいは構築しようとしていることが伝わる表現があるとよい。

○事務局

「質の高いみどり」については、緑を所管する関係部署と既に意見交換を行っている。他自治体の事例を参考にしながら、在来種を基本とし、その地域に適した植物や、昆虫・鳥類の餌資源となる植物を中心に植栽する考え方について議論している。

具体的には、他自治体を参考に在来種のリストを作成し、「このような樹種を選ぶとよい」といった形で提示することや、管理面での課題も踏まえた情報整理を行い、整備の初期段階で参考にしてもらう仕組みを検討している。

一方で、整備後のチェックや評価の仕組みについては新たな論点を頂いた。今後、関係部署と改めて協議しながら、どのような対応が可能か検討する。

○委員

問題が生じた場合に罰則を科すような分野ではないからこそ、お願いベースの取組みを支える仕組みや枠組みの描き方が重要である。

生物多様性分野では、実効性を担保するための制度的強制力が弱い中で、どのようなシステムを構築しているのかが信頼の拠り所になる。可能な範囲で戦略の中にその考え方を示してほしい。

○委員

基本的方向の整理について、「知る・学ぶ」「守る・増やす」「活かす・つなぐ」という区分が、依然として分かりにくいと感じる。特に、「活かす・つなぐ」に位置づけられている成果指標の中には、アサリの推定資源量や藻場の面積など、本来は「守る・増やす」に含まれるべき内容もあるのではないか。

また、市の計画である以上、市が主体的に実施できる公的施策と、市民や事業者の自発的な行動に委ねる部分とを明確に区別して記載すべきである。さらに鳥獣被害や新興感染症など、生物多様性の取組みを阻害する要因についても、戦略の中で整理し、どこで扱うのかを明確にする必要がある。

○事務局

鳥獣被害や新興感染症については、他の委員からも意見が出ており、市として果たすべき役割や指標の位置づけを含め、戦略全体の中で整理・見直しを検討する。

○委員

前回から整理が進み、全体としては分かりやすくなっているが、「活かす・つなぐ」の内容が市民個人の行動に偏って見える。企業や産業活動が生物多様性に与える影響は大きいため、基本的方向 1 だけでなく基本的方向 3 においても、事業者・企業の役割や関与が、より前面に出る構成とすることが望ましい。

○事務局

資料 1 の 24 ページにおいて、事業者等と連携した活動への参加について記載している。企業

の関心をどのように引き込み、連携を通じて「知る・学ぶ」や「守る・増やす」の取組みにつなげるかという観点から、当該内容を位置づけている。

企業が自然環境保全そのものを事業活動として行うケースは多くないことから、NPO 等と連携した比較的小規模な活動や、公園の保全などへの参加を促すことで、段階的に生物多様性保全の取組みにつなげることができればと考える。

#### ○委員

今の説明を踏まえ、基本施策の構成、とりわけ基本施策3に掲げられている「循環経済」は、事業者や企業活動と直接関わる重要なキーワードである。

取組み例の中には「事業者」という表現は見られるものの、市民個人の活動として受け取られかねない印象もあることから、市内で活動する企業や事業者に対して、取組みへの参加を促すフェーズや課題が、より前面に出る書き方が望ましい。企業の関与が個人活動に矮小化されて理解されることのないよう配慮してほしい。

#### ○事務局

指摘を踏まえ、記載内容や表現について検討していきたい。

#### ○委員

「不法投棄回収量」を成果指標とする点については、本来はゼロを目指すべき性質のものであり、指標として分かりにくさや一定の違和感がある。

#### ○事務局

不法投棄回収量については、2050 年に不法投棄ゼロを見据えた中間指標として設定した。回収量がゼロになれば、不法投棄されていないという考えである。

#### ○部会長

資料1の25ページに記載されている成果指標のうち、「スギ・ヒノキ人工林の広葉樹等への植え替え面積」について、他の指標と比較して目標値が非常に大きく設定されている。委員からの指摘にもあったとおり、従来の人工林を価値のある広葉樹林へ転換する重要な取組みであることは理解できるが、なぜこの規模の目標値となっているのか。

また、素案には具体的な樹種や植え替えの考え方が明示されていないが、何をどの程度植え替えるといった情報があつた方が、より分かりやすくなるのではないか。

#### ○事務局

当該指標は、市の「みどりの基本計画」と整合を図ったものであるが、具体的にどの樹種を想定しているのかといった詳細な内容までは、現時点では把握できていない。県や国の補助制度を活用しながら、人工林の植え替えを進める方向性については把握しており、その範囲で取組みが進められている。所管部署に内容を確認した上で、分かる範囲で情報を整理し、改めてフィードバックする。

#### ○委員

本戦略は、市民、団体、事業者など、さまざまな主体が貢献することを前提として構成されていると理解する。その上で、そうしたアクティビティを促すための誘導や動機付けの仕組みが、もう少し手厚く盛り込まれてもよいのではないか。

具体的には、表彰制度の創設や、企業であれば「どの企業がどのような形で生物多様性に貢献しているのか」、また「その結果、どのような効果が生まれているのか」を公表・可視化する仕組みな

ど、取組みを評価し、やる気につなげる仕掛けがあるとよいのではないかと。

○事務局

生物多様性ふくおかセンターを通じて、例えば西部ガスによる自然共生サイトの取組み事例など、活動されている企業は自薦・他薦を問わずホームページ等で積極的に紹介していきたいと考えている。

また、長年にわたり継続的に取組みを行っている団体や事業者については、環境局が所管する環境行動賞などへの推薦も含め、表彰制度を活用した評価も検討できるのではないかと考える。

○委員

前回参加した際の意見がよく反映されており、全体として概ね満足している。

成果指標として示されている「生物多様性ふくおかセンターを介したマッチング申込件数」について、具体的にどのような内容を想定しているのか。

○事務局

市があらかじめ登録いただいている企業と NPO 等の間に立って仲介を行う。生物多様性ふくおかセンターのホームページの中で、NPO 等から寄せられる保全活動に対する人材・技術提供等の要請を受け、企業側が提供可能な支援内容と照らし合わせてマッチングを行う仕組みを想定している。

○委員

人工林の広葉樹等への植え替え目標が比較的高く設定されている点について、評価できる。無花粉・少花粉スギや広葉樹への転換を進めるにあたり、県の補助制度や他施策との関係を含め、今後どのように具体的に進めるのか。

○事務局

5月の総会でも同様のご質問を受け、委員には個別に今後の取組みについて情報提供しているが、新たな情報が得られた場合には、適宜共有する。

○委員

これまでの部会での意見を踏まえて作成されてあるため、特に意見等はない。

○部会長

次回までに原案を作成する予定となっているが、原案の段階では、委員からの意見が反映される機会はあるのか。

○事務局

次回、4月から5月に原案を提示させていただき、ご意見等があれば反映した上で総会に諮る予定である。

○部会長

部会からのフィードバックはまだ反映できるという理解で承知した。

○委員

委員からの「どのような仕組みで進めるのか」という指摘を受け、参考資料の素案 48 ページおよび 49 ページに記載されている「推進体制」や「各ステークホルダーの役割」について改めて確認したい。

特に 49 ページの第 2 節「推進体制」については、主語が市であり、その中でも環境局が中心となって推進する構成になっていると理解している。その上で、単に体制を示すだけでなく、どのよう

な仕組みによって戦略を実現するのか、また各ステークホルダーをどのように巻き込むかが、より明確に読み取れる記載とすることが重要ではないか。

今後作成される概要版においても、本戦略をどのような体制・仕組みで推進するのかが分かるような表現に配慮してほしい。

○事務局

指摘を踏まえ、推進体制に関する書き方や表現について検討する。

○委員

参考資料の素案 48 ページに記載されている「市民・団体・学校等」と「行政の役割」について、個人的な意見であるが、行政の役割に関する 1 文目は冒頭に置かなくてもよく、むしろ 2 文目以降に記載されているビジョンを示し、その実現に向けて施策を展開するという記述こそが行政の本質的な役割である。

職員一人一人が関わることの重要性は理解しつつも、個人の責任というよりは、組織としての責任や役割を前面に出した表現の方が望ましいのではないか。

○事務局

48 ページの記載についても、指摘のあった表現を含め、素案から原案作成に向けて内容を精査し検討する。

○委員

委員の発言を踏まえ、参考資料の素案 48 ページに記載されている行政の役割について意見したい。現行の記載は、市はあくまで支援する立場であるというポリシーが貫かれているように読み取れるが、そこに加えて、市の直轄事業が生物多様性戦略の実現に向けた「規範」や「模範」となるよう努めるといった考え方を示す表現があってもよいのではないか。

○事務局

行政として模範を示すという趣旨であると理解した上で、その点についても検討する。

○委員

参考資料に記載されているシチズンサイエンスのコラムについて、福岡市独自の取組みと、国内外の事例との区別がやや分かりにくい。市として既の実施している取組み内容をもっと具体的に示すことで、今後の方向性がより明確になるのではないか。

○事務局

ふくおかいきもの調査隊など、市独自の取組みを継続的に実施している。ご指摘を踏まえ、福岡市としての取組みがより分かるよう、記載内容の充実を検討する。

○委員

資料中に掲載されている写真については、著作権や個人情報の観点から、出典の明記や顔の写り込みへの配慮を徹底すべきである。

○事務局

写真の取扱いについて、今後改めて確認・対応を行う。

○部会長

他に意見がないようであれば、協議事項はこれにて終了する。事務局においては各委員からの意見を今後の原案作成に活かしてもらいたい。

### 3. 閉会